

京都府民の皆様へのお願い（8月1日）

京都府内では、6月中旬以降の感染者が400名を超え、7月29日には、新規感染者の1週間平均が1日当たり20人を上回り、特別警戒基準に達しました。

府民、事業者等の皆様には、今一度、身近なところに感染リスクが潜んでいることを十分御認識いただき、特に次の点について御協力をお願いします。

安心して飲食店を利用するために

6月中旬以降の感染者の約半数が飲食機会に起因しています。酒類を提供する飲食店の皆様には、感染拡大予防ガイドラインを遵守いただきますとともに、利用される皆様には、宴会・飲み会の「きょうと5ルール」を徹底していただきますようお願いいたします。

1. 大人数は避ける
2. 2時間でお開き
3. 深夜の利用は控える
4. ガイドライン遵守店舗を利用
5. 京都府緊急連絡サービス「こことろ」でチェックイン

特に、大学生の皆さんの飲食の場での感染が多数発生しています。後期授業開始を控え、安心して学生生活を送ることができるよう、「きょうと5ルール」の徹底をお願いします。

重症化リスクのある方の感染を防ぐために

高齢者、基礎疾患（肺疾患、糖尿病、免疫不全症候群等）のある方等、重症化リスクのある方の感染予防を徹底して下さい。

1. 医療機関、社会福祉施設等への面会等を自粛すること
2. 高齢者、基礎疾患のある方等は、人混みや感染多発地域への外出は極力控えること
3. 無症状者が多い若年層の方が高齢者等と接する際の感染予防を徹底すること

感染拡大を防ぐために

感染経路不明の感染も拡大しています。府民の皆様、事業者の皆様には、改めて、感染予防の徹底をお願いします。

1. 身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの感染防止の3つの基本をはじめ、3密の回避など、「新しい生活様式」の徹底をお願いします。また、発熱や咳、のどの違和感や味覚・嗅覚の異常がある場合は、外出を控えていただきますようお願いいたします。
2. 事業所等の皆様には、在宅勤務、テレワーク、分散出勤など、新しい働き方の更なる推進をお願いします。また、従業員の飲食機会における感染予防の徹底をお願いします。

京都府、京都府議会では、引き続き、市町村、医療機関等の皆様とも連携し、病床、宿泊療養施設の更なる拡充や府内 280 箇所のかかりつけ医による唾液検査の実施など、感染拡大防止に全力を挙げてまいります。引き続き、府民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月 1 日 京都府知事 西脇 隆俊
京都府議会議長 田中 英夫